

[概要(案)]

豊橋市
歯科口腔保健推進計画
(第2次)

R6
2024
R17
2035

TOYOHASHI CITY

Dental and Oral Health Promotion Plan "2nd Phase"

Oral and dental health play a foundational and crucial role in maintaining overall well-being. In order to promote dental and oral health in a comprehensive and planned manner, various strategies have been formulated and implemented.

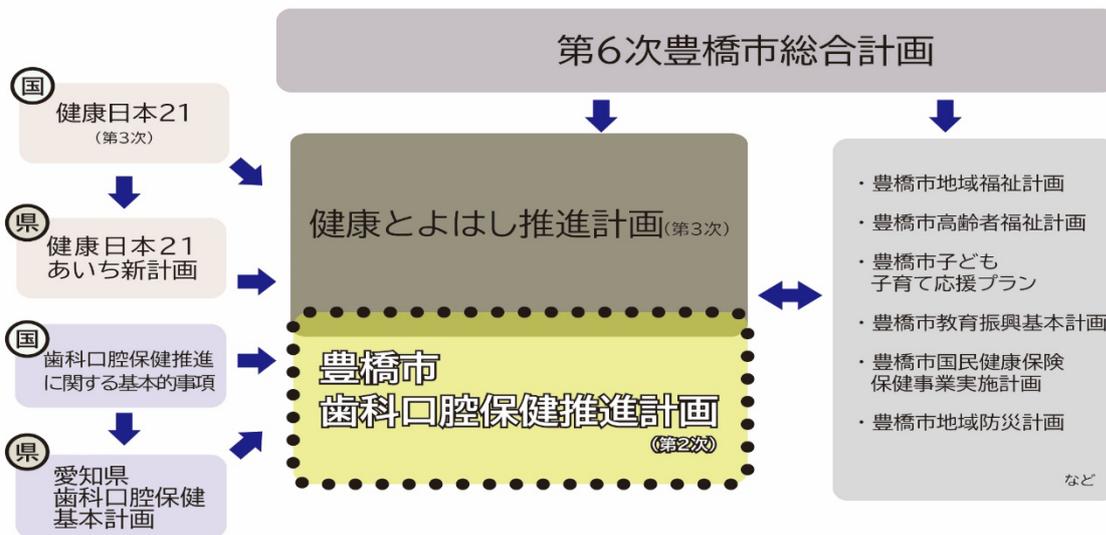
第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

豊橋市歯科口腔保健推進計画(第1次:平成30年度～令和5年度)の期間満了に伴い、6年間の成果と課題を評価し、すべての市民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯科保健を実現することを目的に、国及び愛知県の計画等を踏まえ、社会情勢の変化に対応した新たな計画(第2次)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は「第6次豊橋市総合計画」を上位計画とし、「健康とよはし推進計画(第3次)」をはじめとする関連計画とも整合性を図ります。



3 計画の期間

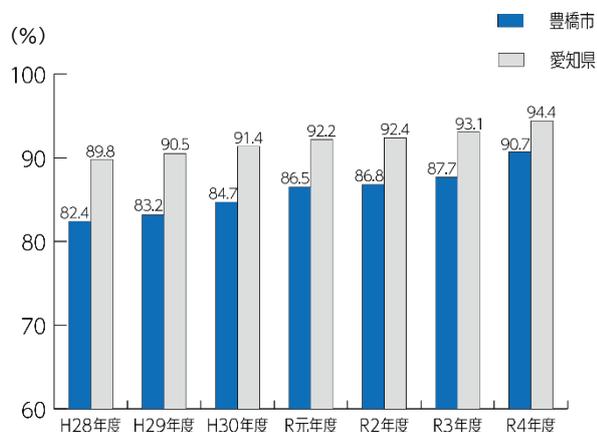
本計画は令和6(2024)年度から17(2035)年度までの12年間とします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
豊橋市 歯科口腔保健推進計画	第1次	第2次 R6～R17											次期	
健康とよはし推進計画	第2次	第3次											次期	
(国) 歯科口腔保健の 推進に関する基本的事項	第1次	第2次											次期	
(県) 愛知県 歯科口腔保健基本計画	第1次	第2次											次期	
第6次豊橋市総合計画	第6次								第7次					

第2章 豊橋市の現状

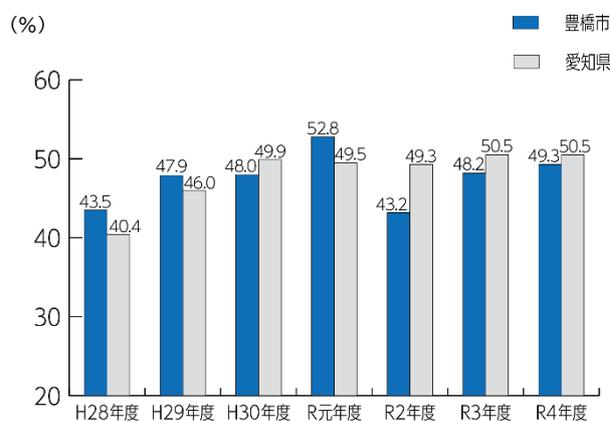
歯科保健の状況

① 3歳児のむし歯がない者の割合



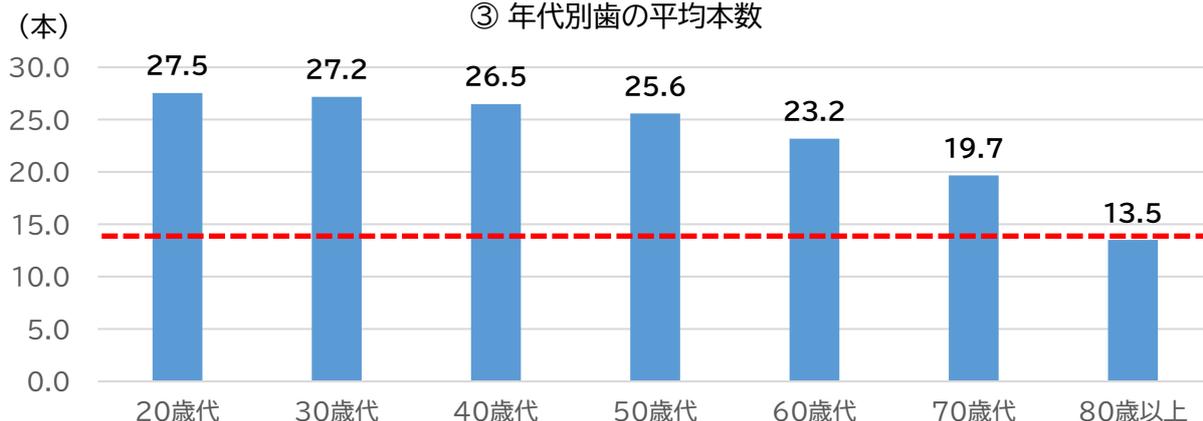
資料:3歳児歯科健康診査(豊橋市)地域歯科保健業務状況報告

② 40歳で歯周炎(進行した歯周病)を有する者の割合



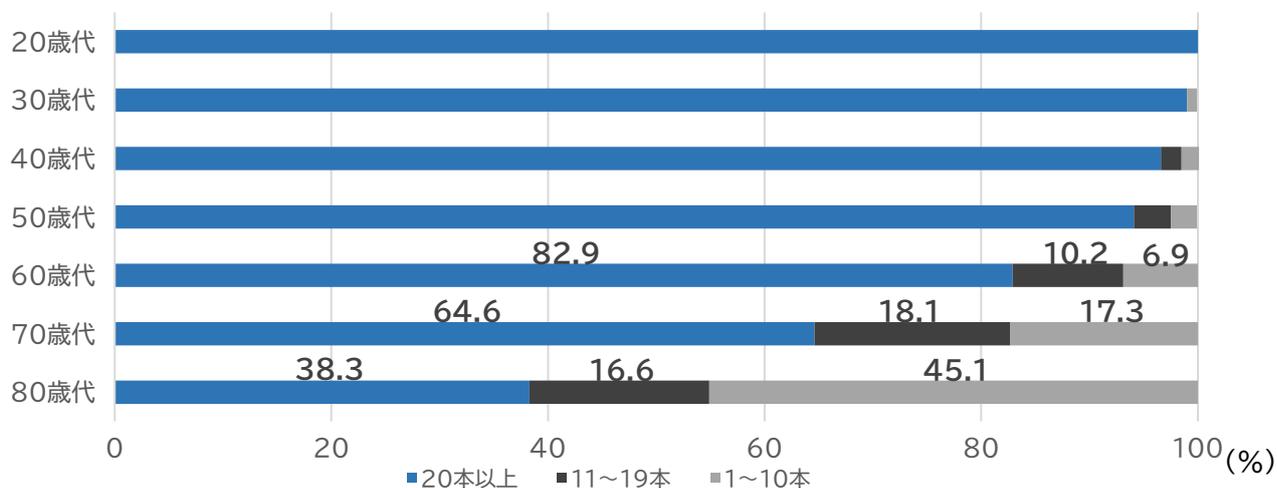
資料:歯周病検診(豊橋市)地域歯科保健業務状況報告

③ 年代別歯の平均本数



資料:令和4年度 健康づくりに関するアンケート

④ 年代別歯の残存数別割合



資料:令和4年度 健康づくりに関するアンケート

第3章 豊橋市歯科口腔保健推進計画(第1次)の総括

判定	判定基準	目標達成率	指標数(33)	割合
A	目標を達成	100%以上	5	15.2%
B	基準値より改善	5%以上100%未満	12	36.3%
C	変化なし	-5%以上5%未満	5	15.2%
D	基準値より悪化	-5%未満	11	33.3%
E	判定できない		0	0.0%

基本方針1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じた ライフステージごとの切れ目のない支援	評価(29)				
	A	B	C	D	E
乳幼児期における健全な歯と口の育成	1	2	0	3	0
学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防	2	4	1	4	0
成人期【妊産婦含む】における歯周病と歯の喪失予防	0	5	1	1	0
高齢期における歯の喪失防止	0	1	3	1	0

基本方針2 定期的に歯科検診または歯科医療を受けること が困難な者に対する歯科口腔保健の推進	評価(4)				
	A	B	C	D	E
障害者(児)・要介護高齢者・在宅療養者における 受診したいときに受診できる環境づくり	2	0	0	2	0

※「基本方針3 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備」については指標なし

○最終評価

こどものむし歯のない割合は増加し、ほぼ目標を達成しています。一方で感染症拡大等の社会情勢により、フッ素洗口を実施している施設の割合は低下しました。

成人期では歯周炎を有する者の割合が40歳で悪化しました。

高齢期では、残存歯数は改善傾向ですが、オーラルフレイルに関する認知度が低い状況です。

介護老人保健施設等の入所者の歯科検診実施率は増加しましたが、障害福祉サービス事業所の歯科検診実施率は悪化しました。

第4章 計画の目指すもの

基本理念

生涯にわたる歯と口の健康の保持増進

～自分の歯でおいしく食べることができる歯と口を目指して～

自分の歯と口でおいしく食べること、楽しく話すことは重要なことであり、生活の質（QOL）の向上につながるため、すべての市民が歯と口の機能を維持し、健やかな生活ができる持続可能な社会を実現する必要があります。

そこで、本市では生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を実現することを目指します。

3 すべての人に
健康と福祉を



計画の体系

基本理念

生涯にわたる歯と口の健康の保持増進

～自分の歯でおいしく食べることができる歯と口を目指して～

基本方針

1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援（ライフコースアプローチ）

2 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者への歯科口腔保健対策の推進

3 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備

基本方針別計画

(1) 乳幼児期における健全な歯と口腔機能の育成

(2) 学齢期におけるむし歯、歯肉炎の予防と口腔機能の育成

(3) 妊産婦における歯周病とむし歯の予防

(4) 成人期における歯周病、オーラルフレイルと歯の喪失予防

(5) 高齢期におけるオーラルフレイルと歯の喪失防止

(1) 障害者（児）・要介護高齢者・在宅療養者における受診したいときに受診できる環境づくり

(2) 必要とするすべての人に、口腔の健康状態を改善するための支援を提供

(1) 歯科口腔保健に関する知識の普及啓発

(2) 歯と口の健康づくりに携わる者の支援と資質の向上

(3) 災害時の歯科口腔保健対策



第5章 基本方針別計画

基本方針1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援(ライフコースアプローチ)

ライフステージ	乳幼児期	学齢期	妊産婦	成人期	高齢期
基本方針別計画	乳幼児期における健全な歯と口腔機能の育成	学齢期におけるむし歯、歯肉炎の予防と口腔機能の育成	妊産婦における歯周病とむし歯の予防	成人期における歯周病、オーラルフレイルと歯の喪失予防	高齢期におけるオーラルフレイルと歯の喪失防止
市民の皆さんが行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯にしないため、1歳のお誕生日になったら歯医者さんデビューをしましょう ・最初の歯が生えたら、ガーゼみがきをはじめましょう ・生えだての歯を守るため、歯医者さんでのフッ素塗布を活用しましょう ・歯の生え方にあった食事を摂り、よくかんで食べる習慣を作りましょう ・仕上げみがきの習慣を身につけましょう <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口の機能について理解し、「食べる」「飲みこむ」などの口の機能の基礎を作りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科医院を受診しましょう ・毎食後の歯みがきを励行しましょう ・むし歯予防のため、フッ素入り歯みがき剤を活用しましょう ・保護者はこどもの健康な歯と口の成長のために適切な食生活と仕上げみがきを行いましょう <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯肉炎予防に必要な歯のみがき方やデンタルフロスなどの補助具の使い方を習得しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦歯科健診をきっかけに、かかりつけ歯科医を見つけましょう ・妊産婦歯科健診を受診し、むし歯や歯周病があったら出産前までに治療をしましょう ・むし歯菌がこどもに垂直感染することを知り、パートナーやその他家族も口腔衛生管理をしましょう ・口の機能が全身の健康に影響することを理解しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科健診を受診し歯と口の健康を保ちましょう ・毎日の歯みがきは、歯ブラシと併せ歯間ブラシ等補助具も使って行いましょう ・市が行う歯周病検診や事業所検診など積極的に受診しましょう <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口の機能が全身の健康に影響することを理解しましょう ・口の機能を維持するために、口腔体操や唾液腺マッサージを行いましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的にメンテナンスを受けましょう ・市が行う歯周病検診や後期高齢者歯科健診を積極的に受診しましょう ・口の機能が全身の健康に影響することを理解しましょう <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の歯みがきに加え、口腔体操や唾液腺マッサージを行い口の機能の維持に努めましょう
関係機関が行うこと	<p>【歯科医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科検診を推奨します ・仕上げみがきの方法やフッ素塗布の効果について保護者に伝えます ・口の機能の発達的重要性について情報提供します <p>【保育園・幼稚園・認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康教育の機会を持ち、その時期にあった啓発を行います ・パブリックケアとして有効なフッ素洗口事業を推進します 	<p>【歯科医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科検診やフッ素塗布の効果について推奨します <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックケアとして有効なフッ素洗口事業を推進します <p>【小学校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校歯科健診でむし歯や歯肉炎が見つかった児童・生徒へ歯科医院への受診勧奨をします ・給食後の歯みがきを可能な限り推進します <p>【学校歯科医】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会等の機会に歯科健康教育を実施します 	<p>【歯科医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦自身の口腔管理だけでなく、産まれくるこどもの歯と口のケアについても指導します <p>【事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診等受診しやすい環境づくりに努めます 	<p>【事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施に加え、歯科受診の必要性についても啓発します <p>【医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防の一環として、歯周病検診受診について推奨します <p>【歯科医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の歯科検診受診について推奨します <p>【薬局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病は生活習慣病であることを啓発します 	<p>【歯科医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーラルフレイル予防として、口腔機能のチェックや口腔体操や唾液腺マッサージを指導します <p>【薬局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢や服薬の副作用等で口腔乾燥になることについて啓発します
行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯にしないために、かかりつけ歯科医で定期的な歯科検診受診を推奨します ・0歳児からのむし歯予防について取り組みます ・1歳6か月児歯科健診や3歳児歯科健診受診時に、むし歯予防の大切さや口の機能の獲得について啓発します ・園職員等こどもに携わる人を対象に正しい知識の普及・啓発を行います <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用し、こどもの歯みがきの習慣化を促進します ・かかりつけ歯科医のないこどもの受け皿として、2歳児歯科健診の受診勧奨をします 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科検診を受診するよう啓発します ・学校と連携して、むし歯や歯周病予防を目的とした学校保健委員会や出前講座を実施します ・学校と連携してフッ素洗口事業を推進します ・歯と口の健康が全身の健康につながることに啓発します <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯肉炎予防に必要な歯のみがき方やデンタルフロスなどの補助具の使い方を啓発します 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科検診を受診するよう啓発します ・母子健康手帳交付時に、なるべく妊婦の時に妊産婦歯科健診を受診するよう推奨します ・こどものむし歯菌の感染予防のため、妊産婦だけでなくパートナーやその他家族へも歯科受診を推奨します <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんには赤ちゃん訪問などの機会をとらえ、こどもの歯の生える時期や歯科受診のタイミングについて啓発します ・歯と口の健康が全身の健康につながることに啓発します 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科検診を受診するよう啓発します ・歯周病検診を受診する市民を増やすため、未受診者勧奨を行います ・歯周病と全身疾患との関連について周知し、口の健康が全身の健康につながることを啓発します <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーラルフレイル(口の機能の衰え)が全身の不調に影響することについて啓発します 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な口腔管理を行うことを啓発します ・しっかりかめる口の維持のため、義歯管理も含めた歯科受診を推奨します ・オーラルフレイルについて、その概念と予防方法について広く周知します <p>【NEW】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者歯科健診を実施し、口腔機能低下を防止します

基本方針2 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者への歯科口腔保健対策の推進

障害者(児)・要介護高齢者・在宅療養者における受診したいときに受診できる環境づくり

【市民の皆さんが行うこと】	かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上疾患予防を目的とした歯科受診をしましょう
【関係機関が行うこと】	訪問歯科医療が行える歯科医療機関の増加に努めます 医療、福祉、介護の連携を図り、協力体制を強化します
【行政が行うこと】	施設スタッフや、家族、介護者対象の口腔ケアに関する研修会を開催し、 情報提供をします

必要とするすべての人に、口腔の健康状態を改善するための支援を提供

【市民の皆さんが行うこと】	かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上疾患予防を目的とした歯科受診をしましょう
【関係機関が行うこと】	医療、福祉、介護の連携を図り、協力体制を強化します
【行政が行うこと】	生活困窮者等支援を必要とするすべての人に、歯科検診や歯科健康教育を 受けられるような体制を整えます

基本方針3 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備

歯科口腔保健に関する知識の普及啓発

【市民の皆さんが行うこと】	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口の健康習慣を継続して行いましょう
【歯科医師会、歯科医療機関 が行うこと】	訪問歯科医療が行える歯科医療機関の増加に努めます 歯科検診受診の機会をとらえ、歯科保健指導を行います
【行政が行うこと】	市民の歯と口の健康意識の向上を図るため、「歯と口の健康週間(6/4～6/10)」や 「いい歯の日(11/8)」の機会にイベントを開催し啓発をします

歯と口の健康づくりに携わる者の支援と資質の向上

【歯科医療機関が行うこと】	新たな歯科保健事業の実践マニュアル等説明会に積極的に参加します
【行政が行うこと】	新たな歯科保健に関する知識や技術の習得を図るため、研修会を開催します

災害時の歯科口腔保健対策

【市民の皆さんが行うこと】	市民向けに配布している「防災ガイドブック」を参考に、非常持出し袋に口腔衛生用品(歯みがき用具等)も準備しましょう
【歯科医師会、歯科医療機関 が行うこと】	有事に備え、防災訓練を実施し災害支援ができる体制づくりを行います
【行政が行うこと】	有事に備え、日頃より医療関係者や関係団体との密接な連携を図ります

第6章 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、関係部局と相互に連携を図りながら取り組みます。また、豊橋市健幸なまちづくり協議会、豊橋市健幸なまちづくり協議会歯科保健推進部会などで計画の進捗管理、分析、評価を毎年度行い、効率的かつ着実に推進していきます。

豊橋市歯科口腔保健推進計画(第2次)指標一覧

指標	現状		目標	
	R4年度	R11年度	R17年度	
基本方針1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目のない支援(ライフコースアプローチ)				
(1)乳幼児期における健全な歯と口腔機能の育成				
①3歳児でむし歯のない者の割合の増加	3歳児	90.7%	93%	95%
②3歳児で4本以上のう蝕のある者の割合の減少	3歳児	2.9%	2%	0%
③フッ素洗口を実施している施設の割合の増加	保育園・幼稚園・認定こども園、小学校	58.6%	80%	100%
④2歳児歯科健康診査受診率の増加	2歳児	51.9%	60%	65%
⑤3歳児で口のために飲み込まない、かまずに丸のみする児の割合の減少	3歳児	19.6%	17%	15%
(2)学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防と口腔機能の育成				
①学校歯科医の支援のもと、歯・口に関する健康教育を実施している小学校の割合の増加	小学校	78.8%	90%	100%
②小学3年生で第1大臼歯がむし歯でない者の割合の増加	小学3年生	92.9%	94%	95%
③中学1年生でむし歯のない者の割合の増加	中学1年生	83.3%	85%	90%
④中学3年生で歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	中学3年生	3.8%	2%	0%
⑤歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	18歳・19歳	—	減少	減少
⑥フッ素洗口を実施している施設の割合の増加(再掲)	保育園・幼稚園・認定こども園、小学校	58.6%	80%	100%
(3)妊産婦における歯周病とむし歯の予防				
①妊産婦で未処置歯を有する者の割合の減少	妊産婦	33.7%	25%	20%
②妊産婦歯科健康診査受診率の増加	妊産婦	50.2%	55%	60%

指標	現状		目標	
	R4年度	R11年度	R17年度	
(4)成人期における歯周病、オーラルフレイルと歯の喪失予防				
①歯周炎(進行した歯周病)を有する者の割合の減少	20歳	35.8%	33%	30%
	30歳	46.8%	40%	30%
	40歳	49.3%	40%	30%
	50歳	55.6%	40%	30%
②咀嚼良好者の割合の増加	50歳・60歳 ・70歳	—	40%	80%
③過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	20歳代	47.4%	55%	60%
	30歳代	58.1%	65%	70%
	40歳代	58.9%	65%	70%
	50歳代	58.7%	65%	70%
④歯周病検診の受診率の増加	20歳	10.6%	12%	15%
	30歳	10.3%	12%	15%
	40歳	8.6%	9%	10%
	50歳	8.4%	9%	10%
⑤20歳以上で「オーラルフレイル」を知っている者の割合の増加	20歳以上	17.3%	25%	30%
⑥40歳で喪失歯のない者の割合の増加	40歳	97.0%	98%	100%
(5)高齢期におけるオーラルフレイルと歯の喪失防止				
①60歳で歯周炎(進行した歯周病)を有する者の割合の減少	60歳	58.6%	50%	45%
②過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	60歳代	63.4%	65%	70%
	70歳代	59.7%	65%	70%
③80歳で20本以上自分の歯を持つ者の割合の増加	80歳	38.4%	45%	50%
④60歳以上で口腔機能の低下が肺炎などの原因になることや、口腔機能の低下を防ぐことが介護予防につながることを知っている者の割合の増加	60歳以上	75.3%	80%	85%
⑤76歳で後期高齢者歯科健診受診率の増加	76歳	14.8%	20%	30%
⑥歯周病検診の受診率の増加	60歳	6.8%	8%	10%
	70歳	6.7%	8%	10%
⑦60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳	92.6%	94%	95%
⑧76歳で咀嚼良好者の割合の増加	76歳	85.8%	88%	90%
基本方針2				
定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者への歯科口腔保健対策の推進				
(1)定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進				
①障害者(児)が利用する施設(入所)での過去1年間の歯科検診実施率の増加		50.0%	75%	90%
②要介護高齢者が利用する施設(入所)での過去1年間の歯科検診実施率の増加		71.4%	75%	80%